

# 第 33 期

## 定時株主総会招集ご通知

開催  
日時

2022年3月29日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
新宿マインズタワー12階  
トレンドマイクロ株式会社  
自社会議室

### 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 定款一部変更の件  
(場所の定めのない株主総会を  
可能とする変更)
- 第4号議案 定款一部変更の件  
(株主総会資料の電子提供制度  
導入に備えるための変更)
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

議決権行使期限：

2022年3月28日（月曜日）午後5時30分まで



- 新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いております。ライブ配信（3頁をご覧ください）を実施いたしますので、ご来場はできるだけお控えいただき、郵送またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございません。

トレンドマイクロ株式会社

証券コード：4704

(証券コード 4704)

2022年3月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
新宿マインズタワー

**トレンドマイクロ株式会社**

代表取締役社長 エバ・チェン

## 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に最大限努めたうえで本株主総会を開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、同感染症の拡大防止のため、可能な限り株主総会会場へのご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただけますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただくか、後記「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」（5頁）をご高覧のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー12階  
トレンドマイクロ株式会社 自社会議室

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございません。

## 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第33期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第33期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役6名選任の件  
**第3号議案** 定款一部変更の件（場所の定めのない株主総会を可能とする変更）  
**第4号議案** 定款一部変更の件（株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更）  
**第5号議案** 監査役の報酬額改定の件

## 4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

### <新型コロナウイルス感染症対策について>

- ・ご来場はできるだけお控えいただき、郵送またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。また、本年は株主総会終了後の経営近況報告会は開催いたしません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大やその他災害等の不測の事態が発生した場合は、やむを得ずその他の議事進行に変更が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ・会場ご入場時に体温を計測させていただき、**37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場をお断りさせていただきます**。なお37.5度未満であっても咳などの症状がみられる場合はご入場をお断りする場合がございます。
- ・ご来場いただいた株主様にマスク着用をお願いさせていただきます。マスク未着用の株主様へお1名様1枚に限りマスクをお渡しします。**マスクをご着用いただけない場合は会場へのご入場をお断りさせていただきます**。
- ・会場内の複数箇所にアルコール消毒液を設置します。ご使用にご協力ください。
- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.go-tm.jp/invite>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

### <ライブ配信および事前質問受付のご案内>

- ・株主総会の様子をご視聴いただけるよう、ライブ配信を実施します。また事前質問を受け付けます。**詳しくは2022年3月7日発送の招集ご通知の封書に同封される別紙をご覧ください**。
- ・ご来場株主様のプライバシーには十分配慮し、役員席付近のみの映像とさせていただきますが、会場都合によりご来場株主様が映り込んでしまう場合があります。予めご了承ください。
- ・ライブ配信をご視聴いただく株主様は株主総会に「出席」をするものではなく、株主総会中に議決権の行使、ご質問および動議の提出をすることはできません。

### <インターネット開示および修正時のご案内>

- ・当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、『会社の体制および方針』、『連結注記表』および『個別注記表』につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.go-tm.jp/invite>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、これらの書類も含まれております。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.go-tm.jp/invite>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使方法のご案内

## 株主総会にご出席の場合



株主総会日時 **2022年3月29日（火曜日）午前10時開催**  
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
株主総会当日は、資源節約のため、こちらの「招集ご通知」をお持ちください。

## 株主総会にご欠席の場合



書面（郵送）にて行使される場合

行使期限 **2022年3月28日（月曜日）午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等により行使される場合 詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 **2022年3月28日（月曜日）午後5時30分まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

 議決権行使ウェブサイト：  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

## <電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年3月28日(月曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・ セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
  - ・ スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1)パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

### 5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

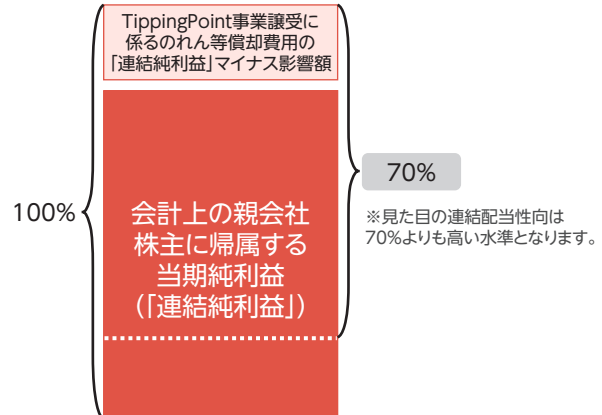
当社は、変化の激しい事業環境への対応および競合他社に対する競争力維持のため、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつも、連結ベースでの純利益に基づいた配当を行っていきたいと考えております。

当社の配当政策の基本方針といたしましては、会計上の親会社株主に帰属する当期純利益（以下、当議案においては「連結純利益」という。）をベースとした配当性向70%を目処として期末配当を行いたいと考えておりますが、第28期連結会計年度中に行ったTippingPoint事業の譲り受けに係るのれん等償却費用の計上により、現金流出を伴わない当該償却費用が「連結純利益」を減少させ、支払配当額に与える影響を鑑み、「連結純利益」に当該償却費用により減少する「連結純利益」影響額（のれん等償却額の税務上損金算入額考慮後）を足した金額ベースの配当性向70%を目処としたいと考えております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおりとさせていただきますたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項  
およびその総額  
当社普通株式1株につき 195円  
総額 27,236,686,230円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月30日



## 第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 〈取締役候補者一覧〉

候補者 番号		氏 名		現在の当社における地位および担当
1	再任	チャン ミン ジャン	男性	代表取締役会長
2	再任	エバ・チェン	女性	代表取締役社長 当社グループCEO
3	再任	ねぎ 根岸 マヘンドラ (マヘンドラ・ネギ)	男性	代表取締役副社長 当社グループCFO 指名・報酬諮問委員会委員長
4	再任	おおみかわ あき ひこ 大三川 彰 彦	男性	取締役副社長 日本地域担当兼グローバルコンシューマビジネス担当 兼グローバルIoTビジネス担当
5	再任	の なか いくじろう 野 中 郁次郎	社外取締役 独立役員 男性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員
6	再任	こ が てつ お 古 賀 哲 夫	社外取締役 独立役員 男性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員



候補者番号

1

チャン ミン ジャン

(1954年11月5日生)  
満67歳

再任

男性

保有する当社の株式数  
5,367,000株取締役会への出席状況  
100%(9回/9回)略歴ならびに当社における地位および担当

1988年12月 Trend Micro Incorporated (米国) 社長  
 1995年12月 当社代表取締役  
 1997年3月 当社代表取締役社長  
 2005年1月 当社代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

チャン ミン ジャン氏は、創業より長年にわたり当社グループのCEOを務め、現在は当社会長として経営に携わり当社グループの業務・経営全般を熟知しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

エバ・チェン

(1959年2月23日生)  
満63歳

再任

女性

保有する当社の株式数  
1,544,000株  
(※)取締役会への出席状況  
100%(9回/9回)略歴ならびに当社における地位および担当

1989年5月 Trend Micro Incorporated (台湾) 入社  
 1995年12月 当社監査役  
 1997年8月 当社取締役技術開発部門統括責任者  
 2002年3月 当社取締役当社グループCTO  
 2005年1月 当社代表取締役社長当社グループCEO (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

エバ・チェン氏は、チャン ミン ジャン氏とともに当社グループを創業し、長年にわたりCTOとして研究開発部門を率い、また2005年からは当社グループのCEOを務め当社グループの業務・経営全般を熟知しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としております。

(※)エバ・チェン氏は、株主名簿上は当社株式を保有していませんが、保有株式数にはBPSA FOR BPCAL PLEDGED BY 891412 CYFの名義で保有している株式数を実質所有株式数として記載しております。

候補者番号

3

ね ぎ  
**根岸 マヘンドラ**  
(マヘンドラ・ネギ)

(1960年3月9日生)  
満62歳

再 任

男 性

保有する当社の株式数

182,000株

取締役会への出席状況

100%(9回/9回)

**略歴ならびに当社における地位および担当**

1995年 9月 メリルリンチ証券会社（現BofA証券株式会社）入社  
2000年 6月 アイピートレンド株式会社代表取締役  
2001年 2月 当社管理本部長  
2001年 3月 当社取締役財務経理部門担当  
2002年 3月 当社代表取締役当社グループCFO  
2006年 1月 当社代表取締役当社グループCOO兼CFO  
2012年 3月 当社代表取締役副社長当社グループCOO兼CFO  
2014年 3月 当社代表取締役副社長当社グループCFO（現任）

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

根岸マヘンドラ氏は、銀行や証券会社などで従事した経験を有しており、また当社入社後は長年にわたり当社グループのCFOを務め当社グループの業務・経営全般を熟知しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

お お み か わ  
あ き ひ こ  
大三川 彰 彦(1959年2月24日生)  
満63歳

再任

男性

保有する当社の株式数

4,000株

取締役会への出席状況

100%(9回/9回)

**略歴ならびに当社における地位および担当**

1982年 4月	日本デジタルイクイップメント株式会社（現日本ヒューレット・パッド株式会社）入社
1992年 12月	マイクロソフト株式会社（現日本マイクロソフト株式会社）入社
2000年 5月	同社執行役員ビジネスインターネット事業部長
2003年 2月	当社入社 日本地域セールス&マーケティング統括本部長
2003年 5月	当社執行役員
2007年 4月	当社上席執行役員日本地域担当兼グローバルサービスビジネスジェネラルマネージャー
2008年 3月	当社取締役日本地域担当兼グローバルサービスビジネスジェネラルマネージャー兼グローバルコンシューマビジネスジェネラルマネージャー
2010年 2月	当社取締役日本地域担当兼アジア・ラテンアメリカ地域営業推進担当兼グローバルマーケティング統括本部統括本部長
2012年 3月	当社取締役副社長日本地域担当兼アジア・ラテンアメリカ地域営業推進担当兼グローバルマーケティング統括本部統括本部長
2013年 1月	当社取締役副社長日本地域担当兼グローバルコンシューマビジネス担当兼アジア地域営業推進担当
2014年 1月	当社取締役副社長日本地域担当兼グローバルコンシューマビジネス担当
2016年 1月	当社取締役副社長日本地域担当兼グローバルコンシューマビジネス担当兼IoT事業推進本部本部長
2020年 1月	当社取締役副社長日本地域担当兼グローバルコンシューマビジネス担当兼グローバルIoTビジネス担当（現任）

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

大三川彰彦氏は、複数のIT関連企業における営業部門での豊富な経験を有しており、当社入社後は日本地域を中心とした営業担当取締役としてその手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	<b>5</b>	の <b>野中</b>	なか <b>郁次郎</b>	(1935年5月10日生) 満86歳	再任	社外取締役
					男性	独立役員

保有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

100%(9回/9回)

#### 略歴ならびに当社における地位および担当

1958年 4月	富士電機製造株式会社入社
1977年 4月	南山大学経営学部教授
1979年 1月	防衛大学校教授
1982年 4月	一橋大学商学部付属産業経営研究施設教授
1997年 4月	北陸先端科学技術大学院大学教授
1997年 5月	カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院 ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー
2000年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
2005年 6月	エーザイ株式会社社外取締役
2006年 4月	一橋大学名誉教授 (現任)
2007年 1月	クレアumont大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー
2007年 6月	三井物産株式会社社外取締役
2009年 7月	株式会社富士通総研経済研究所理事長
2011年 3月	当社取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

一橋大学 名誉教授

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

野中郁次郎氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、知識経営に関する研究の第一人者であるため、企業経営に関して深い知見を有しており、その専門性に基づく高い見地や、他社の社外取締役の経験などから取締役会の審議において適宜助言や提言を行っていただいておりますことから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。

候補者番号

6

古賀 哲夫

(1948年3月2日生)  
満74歳

再任	社外取締役
男性	独立役員

保有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

100%(9回/9回)

**略歴ならびに当社における地位および担当**

1971年 4月	日本電信電話公社 (現日本電信電話株式会社) 入社
2005年 6月	東日本電信電話株式会社代表取締役副社長
2009年 6月	同社退社
2009年 6月	エヌ・ティ・ティ ラーニングシステムズ株式会社代表取締役社長
2013年 6月	同社退社
2013年 11月	株式会社ヒト・コミュニケーションズ (現株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス) 社外取締役 (現任)
2015年 6月	株式会社朝日ネット社外取締役 (現任)
2017年 3月	当社取締役 (現任)

**重要な兼職の状況**

株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス 社外取締役  
株式会社朝日ネット 社外取締役

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割等**

古賀哲夫氏は、東日本電信電話株式会社の代表取締役副社長を務めた経験を有しており、また現在は他の上場会社における社外取締役を複数務めるなど、実業界において豊富な経験を有しておりますことから引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、経営経験者としての専門的な知見を活かし、主に経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくとともに経営計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって5年となります。

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
3. 当社は野中郁次郎氏および古賀哲夫氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。
4. 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性および社外取締役候補者との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性について
- ①野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は、当社または当社子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
- ②野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は、現在または過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったことはありません。
- ③野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤古賀哲夫氏は当社の取引先のひとつである東日本電信電話株式会社の出身者であります。退任から12年以上が経過しており、現在は同社の業務執行には携わっておりません。同社と当社との当社製品・サービスに関する当期の取引額は当社の連結売上高の約1%であります。
- (2) 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 野中郁次郎氏および古賀哲夫氏は、当社との間で当社定款に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がないときは、金1,600万円または会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うことを内容とする責任限定契約であります。なお、両氏が再任された場合には、当該契約が引き続き効力を有するものと定められております。
5. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
- 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、2022年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該契約の概要等は事業報告の「会社役員に関する事項」に記載のとおりです。

## 役員スキルマトリックス一覧表

各取締役候補者、およびご参考までに現監査役に特に期待する分野を下記の一覧表に2つまで記載しております。なお、各自の有するすべての経験を表すものではございません。各候補者の略歴等に記載の「候補者とした理由」も併せてご覧ください。

	候補者番号	氏名	候補者に特に期待する分野、専門性						
			企業経営	技術・研究開発	営業・マーケティング	財務会計	法律	学識経験者(専門分野)	人材開発
取締役	1	チャン ミン ジャン	○	○					
	2	エバ・チェン	○	○					
	3	根岸 マヘンドラ (マヘンドラ・ネギ)				○			○
	4	大三川 彰彦	○		○				
	5	野中 郁次郎						○	○
	6	古賀 哲夫	○		○				
<ご参考> 監査役	1	千歩 優				○			
	2	長谷川 文男				○			
	3	亀岡 保夫				○			
	4	藤田 浩司					○		

### 第3号議案 定款一部変更の件（場所の定めのない株主総会を可能とする変更）

#### 1. 変更の理由

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の一部が施行され、上場会社において定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。当社は、バーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう当社定款を変更し、第11条第2項を追加するものであります。あわせて効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

なお、本議案による定款変更は、附則1. 記載の日をもって、その効力が生ずるものとします。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 第11条（招集） 当会社の定時株主総会は、毎年3月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。 （新設）	第3章 株主総会 第11条（招集） 当会社の定時株主総会は、毎年3月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。 <u>2 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
第12条～第39条（条文省略） （新設）	第12条～第39条（現行どおり） （附則） 1. 定款変更案第11条（招集）第2項の新設は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）の定めにより経済産業大臣および法務大臣の確認を受けた日（以下「確認日」という）から効力を生ずるものとする。 2. 前項および本項は、確認日にこれを削除する。



## 第4号議案 定款一部変更の件（株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更）

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次頁のとおりであります。

なお、本議案による定款変更は、附則3. 記載の日をもって、その効力が生ずるものとします。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類 (当該連結計算書類に係る会計監査報告及び監査報告を含む。) に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>第15条～第39条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>第14条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第15条～第39条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>※第1項及び第2項は第3号議案記載の通り。</p> <p>3. <u>現行定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更案第14条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>4. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p>5. <u>本附則第3、第4および本項は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2007年3月27日開催の第18期定時株主総会において、年額3,000万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、年額6,000万円以内と改めさせていただくことにつき、ご承認をお願いするものであります。なお現在の監査役(全て社外監査役)は4名であり、本総会後も同様です。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)における世界経済は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制の中、推移いたしました。ワクチン接種が促進される中、経済の再開による景気回復期待から米国株が過去最高値を記録するなど株式市場が活況を帯びた一方、世界的なインフレの進行や感染再拡大の可能性等もあり、景気の先行きが懸念されます。

わが国経済におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中でこのところ持ち直しの動きがみられましたが、今後も予断を許さない状況に加えて上記世界経済の影響もあり、景気は依然として厳しい状況が続くと見込まれます。

情報産業につきましても、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大影響を受け、国内外問わずリモートワークやオンライン教育、またデジタルトランスフォーメーション(DX)の需要が後押しとなり、2022年の世界におけるIT支出額は4兆5,000億ドル増加の昨年対比5.1%増の伸長が見込まれています。ビジネス向けソフトウェアに至っては、今後もオフィスや自宅、また別の場所などで複雑さを増すハイブリッドな働き方への対応が続くことから、クラウドの利用増やSaaSへのシフトを背景に11.0%の成長が予測されております。

セキュリティ業界におきましては、引き続き国家機関等を狙ったサイバー攻撃、企業の機密情報の漏洩の被害、暗号資産の流出等をはじめとする特定の企業や組織を狙う標的型攻撃が数多く見られました。工場等の制御系システムを含むIoT環境を狙ったものや、中でも暴露型の二重脅迫を行うランサムウェアの脅威が目立った他、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を利用したフィッシング詐欺やリモートミーティングシステムを悪用したマルウェア、VPN機器の脆弱性を狙ったサイバー攻撃等も横行しました。このような背景を受け、従来のような各端末の防御や、ネットワーク環境下を各領域に分けた境界線によって守る境界防御対策だけではもはや十分な対策と言えない状況に変化してきており、侵入を前提とした脅威の可視化や深い分析による事後対策も含む対応等の需要が拡大しております。そのような脅威の変化の中、法人・個人を問わず急速に変化する生活様式に応じ、今後も一層セキュリティ意識が問われる風潮が高まっていくものと思われまます。

このような環境下、当社グループの経営状況は、以下のようなものであります。

日本地域につきましては、企業向けビジネス及び個人向けビジネス共に好調でした。特に個人向けビジネスはコロナ禍での在宅勤務やオンライン教育の需要を背景に引き続き携帯電話ショップでの販売が好調を維持し、同地域の売上を牽引しました。また、企業向けビジネスにおいて、ネットワークセキュリティは低調だったもののエンドポイントセキュリティやクラウドセキュリティが伸長しました。その結果、同地域の売上高は76,612百万円(前年同期比6.5%増)と増収となりました。

北米地域につきましては、企業向けビジネスにおいてSaaSビジネスが大きく伸長するなど回復傾向にあり、クラウドセキュリティが大きく伸長し増収に転じました。その結果、同地域の売上高は36,531百万円(前年同期比3.5%増)と増収となりました。

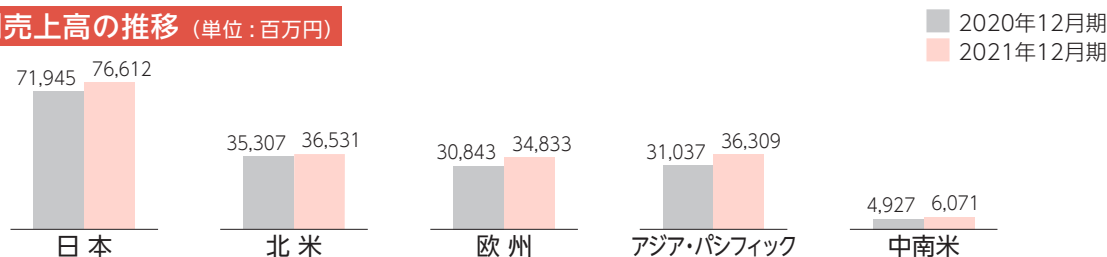
欧州地域につきましては、企業向けビジネスにおいてはエンドポイントセキュリティ、クラウドセキュリティを中心に、またサポートビジネスも伸長するなど全般的に伸張しました。加えて円安の影響もあり、その結果、同地域の売上高は34,833百万円(前年同期比12.9%増)と二桁増収となりました。

アジア・パシフィック地域につきましては、企業向けビジネスにおいてエンドポイントセキュリティやクラウドセキュリティを中心に伸長を見せ、サポートビジネスも好調でした。地域的には台湾やシンガポールが同地域の売上を牽引し好調でした。加えて円安の影響を受け、その結果、同地域の売上高は36,309百万円(前年同期比17.0%増)と二桁増収となりました。

中南米地域につきましては、企業向けビジネスにおいてクラウドセキュリティが大きく伸長し、加えてネットワークセキュリティ、エンドポイントセキュリティも好調でした。その結果、同地域の売上高は6,071百万円(前年同期比23.2%増)と二桁増収となり全地域において最も高く伸長しました。

その結果、当社グループ全体の当連結会計年度における売上高は190,359百万円(前年同期比9.4%増)となり、全地域で増収となりました。

### 地域別売上高の推移 (単位:百万円)



一方費用につきましては、のれん償却費が大きく減少したことに加えて、前年度に発生したソフトウェア資産の一括修正の反動など大きなコスト減少要因もありましたが、円安影響も大きく受けた人件費の大幅増やSaaSビジネスの増加に伴うクラウド利用コスト、携帯電話ショップでの個人向けビジネスの好調に伴った外注費が増加したこと等により、売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用は146,718百万円(前年同期比9.0%増)と増加となり、当連結会計年度の営業利益は43,641百万円(前年同期比10.6%増)と増益となりました。

また、期初予想数値に対しては、全地域概ね想定通りの推移となり、グループ全体では想定した為替レートに対し円安の効果もあって若干上振れの売上高となりました。

一方、営業利益につきましては、費用面において、実質的にはクラウドコスト等を中心に想定より低かったものの、想定為替レートに対し円安だったことから、人件費を中心に全般的にコストが想定よりも上回りました。しかしながら売上高の増分でコストの円安効果の多くを吸収でき、その結果、営業利益は期初予想を上回る結果となりました。

当連結会計年度の経常利益は為替差損が減少したこと等により、44,501百万円(前年同期比11.7%増)と増益となり、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は主に関係会社株式売却益等により、38,367百万円(前年同期比42.6%増)と増益となりました。

当社が重要な経営指標として意識しているPre-GAAP(繰延収益考慮前売上高)ベースの営業利益額は57,790百万円となり、前年同期に比べ11,936百万円増加(前年同期比26.0%増)となりました。これは、Pre-GAAPの伸長が、今後のSaaSビジネス強化の為にクラウド利用コストを含む売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用の増加以上に大きかったことによるものです。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,156百万円であり、主要なものは新技術の開発、基幹業務の合理化に必要なサーバ、PC及び周辺機器等を取引しております。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事実はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属するサイバーセキュリティ業界は、既存セキュリティベンダの他、他業種からのM&Aや新規参入なども国内外問わず多く、競争が活発となっております。当社グループにとってこのような業界再編や新しい競合企業の市場参入は流動的で今後の展開が読みにくく、市場競争を更に熾烈なものにすることと予想されます。あわせてIoT時代を迎えたことにより、膨大かつ重要なデータ及びインフラの安全確保や、AI技術の進化への対応、更に多岐に渡るセキュリティ製品群を適切に運用するためのマネージドセキュリティサービスなど、今後益々「環境」や「ユーザ行動」の変化を捉えた適切な対策が求められます。

一方、お客様環境においては、IT技術によってビジネスや生活の質を高めていくデジタルトランスフォーメーション(DX)の潮流に加え、新型コロナウイルス感染症の影響でリモートワークが急速に一般化した環境下、効率化や迅速性に優れたクラウドの活用が益々拡大しております。お客様のITインフラのセキュリティ担当者は、以前はパソコンとサーバを監視しておけばセキュリティ対策ができたといえましたが、今日ではそれらに加えてIoT端末、クラウド、仮想プライベートネットワーク(VPN)など複雑な複数レイヤでのセキュリティ対策が日々求められ、その負荷はますます高まっています。

お客様が選択する各種ソフトウェアについても、ソフトウェアを「購入」する形態からクラウドを介してサービスとして「利用」するSaaS(ソフトウェア・アズ・ア・サービス)と呼ばれる形態への移行が進んでおります。セキュリティサービス市場においてもSaaS型のソリューションが今後更に求められる環境に移行しつつあり、これらは当社グループの従来製品及びサービスの単純な置き換えに留まりません。

当社グループは、オンラインネットワークへの依存度がますます高まり広範囲のセキュリティ対策が日々求められるお客様の問題解決のために、迅速に優れたセキュリティ対策を提供すべく、セキュリティプラットフォーム「Trend Micro Vision One™」を中心に、幅広くセキュリティ製品及びサービスを提供しております。「Trend Micro Vision One™」は、メール、エンドポイント、サーバ、クラウドワークロード、ネットワークといった複数レイヤの各種SaaS型ソリューションを連携させ、XDR機能により脅威情報を組み合わせて分析し、攻撃の全体像をシンプルに可視化、さらに迅速で適切な対応まで自動化が可能になる統合ソリューションです。お客様のITインフラのセキュリティ担当者は、当社の各種SaaS型ソリューションを導入し、「Trend Micro Vision One™」で一元管理することにより、高度なセキュリティと運用負荷軽減が両立できるようになります。

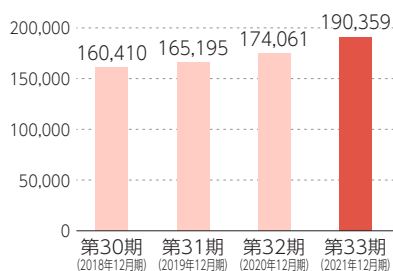
当社グループはセキュリティプラットフォーム「Trend Micro Vision One™」を中心に、より付加価値の高いセキュリティソリューションをお客様に提供すると共に、安定的な財務基盤を維持しつつ継続的な成長を目指していきたいと考えております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

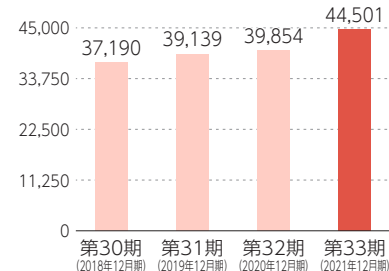
項目	年度	第 30 期 2018年12月期	第 31 期 2019年12月期	第 32 期 2020年12月期	第 33 期 2021年12月期
売上高 (百万円)		160,410	165,195	174,061	190,359
経常利益 (百万円)		37,190	39,139	39,854	44,501
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		28,314	27,946	26,904	38,367
1株当たり当期純利益 (円)		204.38	200.94	193.39	275.20
総資産 (百万円)		346,161	359,710	376,701	420,457
純資産 (百万円)		187,083	187,425	189,360	221,434

[ご参考]

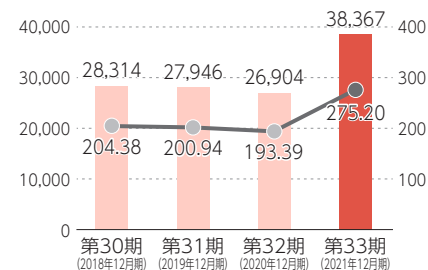
■ 売上高 (百万円)



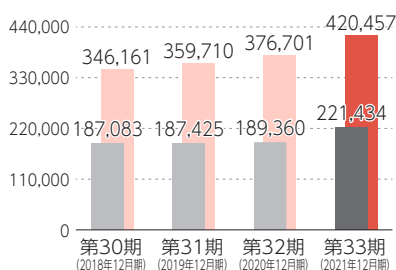
■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  
— 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)  
■ 純資産 (百万円)





**(6) 重要な子会社の状況**

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
Trend Micro Incorporated (台湾)	212,500,000 ニュー台湾ドル	100%	セキュリティ関連製品の開発業務等の受託
Trend Micro Incorporated (米国)	477,250.67 米ドル	100%	セキュリティ関連製品の開発・販売
Trend Micro Australia Pty.Ltd. (オーストラリア)	150,000 豪ドル	100%	セキュリティ関連製品の開発・販売
Trend Micro (EMEA) Limited (アイルランド)	21,372,061.63 ユーロ	100%	セキュリティ関連製品の販売

- (注) 1. 連結決算の対象は、非連結子会社3社を除く全ての子会社及び関連会社であり、上記の重要な子会社4社を含む連結子会社39社、持分法適用関連会社1社であります。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

**(7) 主要な事業内容**

コンピュータ及びインターネット用セキュリティ関連ソフトウェアの開発・販売

**(8) 主要な拠点等**

本社	東京都渋谷区
営業所	大阪営業所 (大阪市淀川区) 福岡営業所 (福岡市博多区) 名古屋営業所 (名古屋市中区)
海外子会社	Trend Micro Incorporated (台湾) Trend Micro Incorporated (米国) Trend Micro Australia Pty.Ltd. (オーストラリア) Trend Micro (EMEA) Limited (アイルランド)

**(9) 従業員の状況**

部門等の名称	従業員数(名)
販売部門	1,891
マーケティング部門	416
製品サポート部門	1,560
研究開発部門	2,362
管理部門	795
合計	7,024

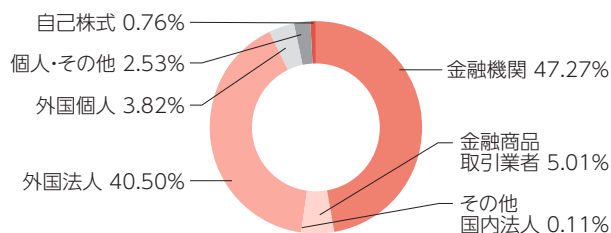
### (10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、変化の激しい事業環境への対応および競合他社に対する競争力維持のため、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつも、連結ベースでの純利益に基づいた配当を行っていきたいと考えております。当社の配当政策の基本方針といたしましては、会計上の親会社株主に帰属する当期純利益に必要に応じてM&Aの影響等を加味した金額をベースとし、配当性向70%を目処として期末配当を行いたいと考えております。この配当方針に基づき当期の期末配当につきましては、第1号議案 剰余金の処分の件に記載の通りでございます。また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策を遂行する方針です。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 139,675,314株  
 (自己株式1,068,790株を除く。)  
 (3) 株 主 数 8,478名

所有者別分布状況（ご参考）



- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	37,072,900	26.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,908,200	10.67
チャン ミン ジャン	5,367,000	3.84
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	4,427,894	3.17
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	3,266,600	2.33
CREDIT SUISSE AG	2,806,100	2.00
SMBC日興証券株式会社	2,803,000	2.00
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	2,745,700	1.96
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,525,634	1.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	2,497,800	1.78

(注) 持株比率は、自己株式 (1,068,790株) を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員の保有する新株予約権の状況

	第35回	第36回	第37回
発行決議日	2017年12月7日	2018年12月3日	2019年12月3日
区分	取締役(注)	取締役(注)	取締役(注)
保有者数	3名	3名	3名
新株予約権の数	825個	900個	900個
新株予約権の目的となる株式の数	82,500株	90,000株	90,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	6,430円	6,280円	5,790円
権利行使期限	2022年12月22日	2023年12月18日	2024年12月18日
新株予約権の行使の条件	(別記1)	(別記1)	(別記2)
	第38回	第39回	第40回
発行決議日	2020年6月18日	2020年12月1日	2021年12月2日
区分	取締役(注)	取締役(注)	取締役(注)
保有者数	3名	3名	3名
新株予約権の数	1,500個	900個	900個
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株	90,000株	90,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	6,100円	5,750円	6,620円
権利行使期限	2025年7月3日	2025年12月18日	2026年12月17日
新株予約権の行使の条件	(別記2)	(別記2)	(別記2)

(注) 当事業年度末日において、社外取締役および監査役の保有する新株予約権はありません。

(別記1)

新株予約権の主な行使の条件

- イ. 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）にあることを要する。ただし、新株予約権者が従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- ハ. 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、新株予約権者による新株予約権の行使を認めない。

(別記2)

新株予約権の主な行使の条件

- イ. 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）にあることを要する。ただし、新株予約権者が従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。また、新株予約権者が当社の取締役または監査役でない場合に限り、新株予約権者が従前の地位を喪失した日からいつまで新株予約権を行使することができるか、会社が独自の裁量により決定することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- ハ. 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、新株予約権者による新株予約権の行使を認めない。

## (2) 当社従業員ならびに当社子会社取締役および従業員に対し、当事業年度中に交付した新株予約権の状況

	第40回
発行決議日	2021年12月2日
交付した当社従業員	3名
交付した当社子会社取締役 および従業員（当社取締役 および従業員を除く）	274名
新株予約権の数	17,240個
新株予約権の目的となる株式の数	1,724,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	6,620円
行使期間	自2021年12月18日 至2026年12月17日
新株予約権の行使の条件	(注)

(注) 前記「(1)当事業年度末日における当社役員の保有する新株予約権の状況」の別記2と同内容となります。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度末日における当社従業員ならびに当社子会社取締役および従業員の保有する新株予約権の状況

	第35回	第36回	第37回
発行決議日	2017年12月7日	2018年12月3日	2019年12月3日
区分	当社子会社取締役 および従業員	当社子会社取締役 および従業員	当社子会社取締役 および従業員
新株予約権の数	2,212個	2,098個	2,099個
新株予約権の目的となる株式の数	221,200株	209,800株	209,900株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	6,430円	6,280円	5,790円
権利行使期限	2022年12月22日	2023年12月18日	2024年12月18日
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)	(注2)
	第38回	第39回	第40回
発行決議日	2020年6月18日	2020年12月1日	2021年12月1日
区分	当社従業員 ならびに当社 子会社取締役 および従業員	当社子会社取締役 および従業員	当社従業員 ならびに当社 子会社取締役 および従業員
新株予約権の数	12,565個	2,250個	17,240個
新株予約権の目的となる株式の数	1,256,500株	225,000株	1,724,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	6,100円	5,750円	6,620円
権利行使期限	2025年7月3日	2025年12月18日	2026年12月17日
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)	(注2)

(注1) 前記「(1)当事業年度末日における当社従業員の保有する新株予約権の状況」の別記1と同内容となります。

(注2) 前記「(1)当事業年度末日における当社従業員の保有する新株予約権の状況」の別記2と同内容となります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

(2021年12月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
チャン ミン ジャン	代表取締役会長	
エバ・チェン	代表取締役社長	当社グループCEO
根岸マヘンドラ	代表取締役副社長	当社グループCFO
大三川 彰彦	取締役副社長	日本地域担当 兼グローバルコンシューマビジネス担当 兼グローバルIoTビジネス担当
野中 郁次郎	取締役	一橋大学 名誉教授
古賀 哲夫	取締役	株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス 社外取締役 株式会社朝日ネット 社外取締役
千歩 優	常勤監査役	
長谷川 文男	監査役	
亀岡 保夫	監査役	大光監査法人 会長
藤田 浩司	監査役	奥野総合法律事務所・外国法共同事業 (弁護士法人奥野総合法律事務所) 弁護士・代表社員 イリソ電子工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) 飯田グループホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社の役員は2021年12月31日現在、取締役6名、監査役4名の計10名であり、そのうち1名が女性、9名が男性で構成されています。なお当該女性の役員は、当社の代表取締役社長であります。
2. 取締役野中郁次郎氏および取締役古賀哲夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役4名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役千歩優氏は長年に亘る経理、管理部門の経験により、監査役長谷川文男氏は長年に亘る財務、経理部門の経験により、監査役亀岡保夫氏は公認会計士の資格と経験により、また監査役藤田浩司氏は弁護士の資格と会社再建や企業法務に係る多くの経験により、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がないときは、社外取締役については金1,600万円、常勤の社外監査役については金1,000万円および非常勤の社外監査役については金480万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うことを内容とする責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役および監査役ならびに当社および子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人数	報酬等の 総額 (百 万 円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				
			基本報酬	業績(株価含む) 連動型報酬			
				ストック・ オプション (注1)	キャッシュ・ファントム・ ユニットアワード (CPUアワード) (注2)		カンパニー パフォーマンス ボーナス (CPB) (注2)
			パフォーマンスベースの CPUアワード (PBS)	タイムベースの CPUアワード (TBS)			
取 締 役 (社外取締役を除く)	4	450	172	135	19	114	8
社 外 取 締 役	2	16	16	—	—	—	—
社 外 監 査 役	4	27	27	—	—	—	—

(注1) スtock・オプションに記載した報酬等の額は、Stock・オプション付与を目的として発行した新株予約権1個あたりの公正価値をブラック・ショールズ・プライシング・モデルに基づいて見積り、当事業年度中に会計上の費用として計上した額であり、実際に新株予約権を行使した際に得られる1個当たりの財産上の利益を表すものではありません。

(注2) CPUアワード (PBS/TBS)およびCPBの詳細は次頁以降をご参照ください。



## (5) 取締役の報酬等の決定方針

### ①役員報酬の考え方と手続

取締役の報酬は中長期的な業績向上への貢献意欲を高めるため、個々の取締役の業務上の役割に応じて設計しております。特に業務執行取締役に関しては、報酬の過半を固定ではなく株価または業績に連動する変動制とすることで株主価値の増大および業績向上に責任を持つことを明確にしています。その報酬額等については、株主総会の承認を得た報酬等の額や内容の範囲内で、業績ならびに海外および日本の市場における報酬相場を鑑み、さらに社員の平均給与を考慮したうえで指名・報酬諮問委員会に諮問し、当該委員会で審議された内容を取締役会で決定するものとしております。なお、監査役の報酬に関しては株主総会の承認を得た報酬等の範囲内で基本報酬(固定)のみとし、個別の付与については監査役の協議に一任されております。

### ②取締役報酬の内訳と割合

取締役の報酬は、株主総会において承認された内容に基づき、役員報酬の種類表記載の構成で付与されております。業務執行取締役(代表取締役社長、代表取締役副社長および取締役副社長)に関しては、(i)基本報酬、(ii)ストック・オプションおよび(iii)キャッシュ・ファントム・ユニットアワード(CPUアワード)を付与時の金額換算にして1:1:1となることを原則として、個々の取締役の業務上の役割に応じて設計しております。それらに加えて、社内取締役(業務執行取締役および代表取締役会長)には基本報酬の内訳として加味していた業績連動要素の透明性を高めるため、確定型金銭報酬とは別に会社業績に応じた短期インセンティブ給与である(iv)カンパニーパーフォーマンスボーナス(以下「CPB」)を追加することで、社内取締役が全社業績向上および方向性に責任を持つことを明確にします。なお、CPBの追加に伴い、その目的が重なることを鑑みCPUアワードのうちパフォーマンスベースのCPUアワード(以下「PBS」)は2022年より付与せず、CPUアワードをタイムベースのCPUアワード(TBS)のみの付与とすることとします。

監督機能を担う代表取締役会長および社外取締役については、その職務に鑑み、代表取締役会長には(i)基本報酬および(iv)CPBを付与、社外取締役には(i)基本報酬のみ付与することとしています。

### ③株価または業績に連動する報酬について

社内取締役に対し、株価または業績に連動する報酬として(ii)ストック・オプション、(iii)CPUアワードおよび(iv)CPBを付与しております(代表取締役会長にはうちCPBのみ)。また、付与する理由(指標の選択理由)は以下の通りです。

#### (ii)ストック・オプション

通常型ストック・オプションとなります。権利を行使する時点で付与時よりも株価が上昇している場合に、権利行使価額と権利行使時の株価との差額を報酬として受け取ることができますので、会社の株価と報酬として受け取る利益とを連動させることにより、業務執行取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の利益を重視した業務展開を強化し、株主価値を高めることを目的としました。

#### (iii)CPUアワード

一定期間における当社普通株式の平均時価相当額を基礎として算出した額の、現金の支給を受ける権利を付与するものです。業務執行取締役が業績向上による株価上昇インセンティブのみならず株価下落局面におけるダウンサイドリスクについても株主と共有すること、さらにPBSについては業績連動要素としてプレGAAPマー

ジンをパフォーマンス目標として選択することで、株主への結果共有の透明性を高めることを目的としました。当社は現在プレGAAP（繰延収益考慮前売上高）ベースの営業利益額成長を重要な経営指標として意識しており、決算発表等にて株主・投資家の皆様にもプレGAAPベースの営業利益額を開示しております。当社のコストはこのプレGAAPの伸長を企図したものではありませんが、そのコストには営業活動と直接連動しない買取にかかる無形資産減価却費なども一部含まれておりますので、プレGAAPベースの営業利益額からそれら所定のコストを差し引いたプレGAAPマージンをパフォーマンス目標として選択することは適切だと考えております。

(iv)CPB

短期（6か月間）の会社業績に応じた現金賞与を付与するものです。プレGAAPマージン、SaaS製品の導入実績およびサブスクリプション製品の年間経常収入の3つの前年同期比成長率をパフォーマンス指標として選択することで、株主への結果共有の透明性を高めると同時に社内取締役が全社業績向上および方向性に責任を持つことを明確にすることを目的としました。パフォーマンス目標として、プレGAAPマージンに加えSaaS製品の導入実績およびサブスクリプション製品の年間経常収入を選択したことは、当社の戦略と合致するものであり適切だと考えております。

なお、当事業年度におけるPBSおよびCPBに係る指標の目標および実績については下記の通りでした。

指標	目標	上半期		目標達成	下半期		目標達成
		前年度 (2020年)	当事業年度 (2021年)		前年度 (2020年)	当事業年度 (2021年)	
プレGAAPマージン (百万円)	前年同期比増加額 ：5億円以上	24,907	26,013	達成	34,231	36,881	達成
SaaS製品の導入実績 (数、百万)	前年同期比成長率 ：20%以上	25.8	42.0	達成	33.9	50.5	達成
サブスクリプション 製品の年間経常収益 (百万USドル)	前年同期比成長率 ：11%以上	898	1,020	達成	960	1,087	達成

④取締役個人別の報酬等の決定に関する方針と決定方法

取締役の個別の報酬額については、株主総会の承認を得た報酬等の額や内容の範囲内で、業績ならびに海外および日本の市場における報酬相場を鑑み、さらに社員の平均給与を考慮したうえで指名・報酬諮問委員会に諮問し、当該委員会が審議された内容を取締役会で決定しております。具体的には、業務執行取締役は付与時の金額換算にして一人あたり1億5千万円相当で同額とし、またグローバル幹部役職員（エグゼクティブ）上位者にも当該役員と近似額を付与する、としました。その理由は、当社グループは全員がチーム一丸となって会社を運営しており、その結果の享受も結果責任も全員分け合うという考えからです。なお、代表取締役会長および社外取締

役の個別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会に諮問し、当該委員会で審議された内容を取締役会にて決定しております。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったこと、また、当社グループの運営体制を踏まえ相当であると判断しております。

#### ⑤役員に対し報酬等を与える時期等

役員に対し報酬等を与える時期等はそれぞれ下記の通りです。

(i)基本報酬：取締役会にて決定した額を12か月間均等割にて付与

(ii)ストック・オプションおよび(iii)CPUアワード：取締役会にて決定した内容に基づき別途取締役と当社との契約にて諸条件を定めたくえで付与

(iv)CPB：半期決算後目標が達成された場合、上半期分は9月、下半期分は翌年3月に付与

#### ⑥株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬総額は、確定型、変動型およびその他の報酬の合計にて年額10億円（うち社外取締役分は年額20百万円以内）の範囲内で付与すると2015年3月26日開催の第29期定時株主総会において決議されております。当該決議がなされた時点においてその定めの対象とされた取締役は6名（うち社外取締役1名）で、現在も総数6名（うち社外取締役は2名に増加）に変更はありません。なおストック・オプションについては2021年3月25日開催の第32期定時株主総会、またCPUアワードについては2018年3月27日開催の第29期定時株主総会において決議された内容が最新となります。当該決議がなされた時点においてその定めの対象とされた取締役はストック・オプションについては、4名（社外取締役を除く）、CPUアワードについては、5名（社外取締役を除く）でした。

監査役の報酬に関しては2007年3月27日開催の第18期定時株主総会において承認された内容に基づき、基本報酬(固定)年額30百万円以内とし、個別の付与については監査役の協議に一任されております。当該決議がなされた時点においてその定めの対象とされた監査役は4名（すべて社外監査役）です。なお、本総会において第5号議案 監査役の報酬額改定の件が承認されますと基本報酬(固定)は年額60百万円以内となります。

### ⑦取締役の報酬等の額の決定過程における委員会の活動内容

当社は、取締役の選解任と取締役候補の指名、ならびに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。構成メンバーは、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役でなければならないとしています。

#### （指名・報酬諮問委員会の活動状況）

当事業年度の主な審議・報告内容は以下のとおりです。

第1回 活動計画、取締役個別報酬案諮問、スキルマトリックス検討、役員報酬に関する外部環境/報酬制度などの情報共有

第2回 株主総会議決権行使の説明および社外役員任期の確認、役員選任議案諮問、経営陣幹部・取締役の後継者計画諮問、前年度取締役報酬額報告、改訂コーポレートガバナンス・コードの情報共有

第3回 独立社外取締役の任期諮問、取締役報酬方針の改定諮問、最新のエグゼクティブリストおよび次世代後継者育成計画の確認

第4回 次年度取締役個別報酬案諮問、日本国内報酬サーベイ結果について情報共有

#### （各委員の出席状況）

委員長 根岸マヘンドラ（代表取締役副社長）4回すべてに出席

委員 野中郁次郎（社外取締役）4回すべてに出席

委員 古賀哲夫（社外取締役）4回すべてに出席

役員報酬の種類表

	種類	内容	対象役員	変動要素	インセンティブ	上限等
(i)	基本報酬	金銭	取締役 および 監査役	-	基本報酬	-
(ii)	ストック・オプション	新株予約権 (注4)	業務執行取締役	株価	・業績連動 (長期) ・株価上昇	280,000株/年
(iii) -1	キャッシュ・ ファントム・ ユニットアワード (CPUアワード) (注1)	パフォーマンスベースの CPUアワード (PBS) (注2)	業務執行取締役	・株価 ・プレGAAPマージン	業績連動 (短期)	75,000株相当 数/年
(iii) -2		タイムベースの CPUアワード (TBS) (注3)				
(iv)	カンパニーパフォーマンスボーナス (CPB)	金銭	業務執行取締役 および 代表取締役会長	・プレGAAPマージン ・SaaS製品の 導入実績 ・サブスクリプション製品 の年間経常収入	業績連動 (短期)	-
総合計						取締役： 年額10億円以内 (うち社外取締役 は年額20百万円 以内)  監査役： 年額30百万円以内(注5)

(注1)一定期間における当社普通株式の平均時価相当額を基礎として算出した額の現金の支給を受ける権利を付与するものです。

(注2)パフォーマンス目標を満たすことを条件として、行使が可能になるパフォーマンスベース型のCPUアワードです。

(注3)権利付与後、一定期間ごとに行使が可能になるタイムベース型のCPUアワードです。

(注4)報酬額の換算にあたっては公正な評価額（ブラックショールズモデル）を利用しています。

(注5)本総会において第5号議案 監査役の報酬額改定の件が承認されますと年額60百万円以内となります。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

氏名 (地位)	取締役会および監査役会への出席および発言の状況 /社外取締役を果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要等
野中 郁次郎 (取締役)	取締役会は開催9回の全て(100%)に出席し、企業経営に関する高い専門性の見地から有益な助言・提言を行うなど、適切な経営判断および経営監督を行っております。また指名・報酬諮問委員会委員としては、開催4回の全て(100%)に出席し、組織に関する専門的な視点から後継者計画の策定等に貢献しています。
古賀 哲夫 (取締役)	取締役会は開催9回の全て(100%)に出席し、実業界における豊富な経験および知識から有益な助言・提言を行うなど、適切な経営判断および経営監督を行っております。また指名・報酬諮問委員会委員としては、開催4回の全て(100%)に出席し、企業経営の経験に基づき議論を行い、指名・報酬プロセスを適切に監督しております。
千歩 優 (常勤監査役)	取締役会は開催9回の全て(100%)に、監査役会は開催14回の全て(100%)に出席し、長年に亘る経理、管理部門の経験に基づき、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明を行っております。
長谷川 文男 (監査役)	取締役会は開催9回の全て(100%)に、監査役会は開催14回の全て(100%)に出席し、長年に亘る財務、管理部門の経験に基づき、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明を行っております。
亀岡 保夫 (監査役)	取締役会は開催9回の全て(100%)に、監査役会は開催14回の全て(100%)に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明を行っております。
藤田 浩司 (監査役)	取締役会は開催9回の全て(100%)に、監査役会は開催14回の全て(100%)に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問や意見表明を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	91百万円
ロ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	99百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬とを区分しておらず、また実質的にも区分できないため、イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合のほか、職務遂行の状況等を勘案の上、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>〈資産の部〉</b>   |                | <b>〈負債の部〉</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>321,749</b> | <b>流動負債</b>        | <b>133,624</b> |
| 現金及び預金          | 197,729        | 支払手形及び買掛金          | 1,165          |
| 受取手形及び売掛金       | 53,499         | 未払金                | 4,808          |
| 有価証券            | 59,072         | 未払費用               | 11,197         |
| たな卸資産           | 3,701          | 未払法人税等             | 5,001          |
| その他             | 8,038          | 賞与引当金              | 3,624          |
| 貸倒引当金           | △292           | 返品調整引当金            | 318            |
|                 |                | 短期繰延収益             | 100,032        |
|                 |                | その他                | 7,477          |
| <b>固定資産</b>     | <b>98,708</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>65,398</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,932</b>   | 長期繰延収益             | 54,065         |
| 建物及び構築物 (純額)    | 4,732          | 退職給付に係る負債          | 7,913          |
| 工具、器具及び備品       | 3,187          | その他                | 3,418          |
| その他             | 12             |                    |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>25,433</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>199,023</b> |
| ソフトウェア          | 11,254         |                    |                |
| のれん             | 2,817          | <b>〈純資産の部〉</b>     |                |
| その他             | 11,361         | <b>株主資本</b>        | <b>215,979</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>65,341</b>  | 資本金                | 19,358         |
| 投資有価証券          | 26,087         | 資本剰余金              | 26,771         |
| 関係会社株式          | 406            | 利益剰余金              | 175,505        |
| 繰延税金資産          | 36,501         | 自己株式               | △5,656         |
| その他             | 2,345          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>3,105</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | △299           |
| <b>資産合計</b>     | <b>420,457</b> | 為替換算調整勘定           | 4,229          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △824           |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>1,560</b>   |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>789</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>221,434</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>420,457</b> |



## 連結損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 190,359 |
| 売上原価            |        | 42,017  |
| 売上総利益           |        | 148,341 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 104,700 |
| 営業利益            |        | 43,641  |
| 営業外収益           |        |         |
| 業務受託手数料         | 177    |         |
| 受取利息            | 424    |         |
| 有価証券売却益         | 1,382  |         |
| その他             | 49     | 2,033   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 12     |         |
| 訴訟和解金           | 121    |         |
| 為替差損            | 787    |         |
| 持分法による投資損失      | 110    |         |
| 固定資産除却損         | 66     |         |
| その他             | 74     | 1,172   |
| 経常利益            |        | 44,501  |
| 特別利益            |        |         |
| 関係会社株式売却益       | 7,909  | 7,909   |
| 特別損失            |        |         |
| 関係会社清算損         | 39     | 39      |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 52,371  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 14,315 |         |
| 法人税等調整額         | 440    | 14,755  |
| 当期純利益           |        | 37,616  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |        | 751     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 38,367  |

連結株主資本等変動計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本   |        |         |        |         |
|--------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高                    | 19,104 | 25,974 | 158,429 | △7,785 | 195,722 |
| 当期変動額                    |        |        |         |        |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          | 254    | 254    |         |        | 508     |
| 剰余金の配当                   |        |        | △21,291 |        | △21,291 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |        |        | 38,367  |        | 38,367  |
| 自己株式の処分                  |        | △218   |         | 2,129  | 1,910   |
| 自己株式の取得                  |        |        |         | △0     | △0      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |        | 762    |         |        | 762     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |        |         |        |         |
| 当期変動額合計                  | 254    | 797    | 17,075  | 2,129  | 20,256  |
| 当期末残高                    | 19,358 | 26,771 | 175,505 | △5,656 | 215,979 |

|                          | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |             |         |
| 当期首残高                    | △146                 | △7,412       | △852                 | △8,411                | 1,220 | 829         | 189,360 |
| 当期変動額                    |                      |              |                      |                       |       |             |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          |                      |              |                      |                       |       |             | 508     |
| 剰余金の配当                   |                      |              |                      |                       |       |             | △21,291 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                      |              |                      |                       |       |             | 38,367  |
| 自己株式の処分                  |                      |              |                      |                       |       |             | 1,910   |
| 自己株式の取得                  |                      |              |                      |                       |       |             | △0      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |                      |              |                      |                       |       |             | 762     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △152                 | 11,641       | 28                   | 11,516                | 339   | △39         | 11,816  |
| 当期変動額合計                  | △152                 | 11,641       | 28                   | 11,516                | 339   | △39         | 32,073  |
| 当期末残高                    | △299                 | 4,229        | △824                 | 3,105                 | 1,560 | 789         | 221,434 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>〈資産の部〉</b>   |                | <b>〈負債の部〉</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>96,337</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>60,663</b>  |
| 現金及び預金          | 43,236         | 買掛金             | 544            |
| 売掛金             | 14,593         | 未払金             | 13,531         |
| 有価証券            | 32,189         | 未払費用            | 3              |
| 製品              | 365            | 未払法人税等          | 3,914          |
| 原材料             | 466            | 未払消費税等          | 950            |
| 貯蔵品             | 150            | 預り金             | 238            |
| 前払費用            | 181            | 賞与引当金           | 155            |
| 未収入金            | 4,862          | 返品調整引当金         | 12             |
| その他             | 291            | 短期繰延収益          | 40,466         |
|                 |                | その他             | 845            |
| <b>固定資産</b>     | <b>79,142</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>31,207</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>701</b>     | 長期繰延収益          | 25,595         |
| 建物              | 1,163          | 長期未払金           | 2              |
| 工具、器具及び備品       | 1,645          | 退職給付引当金         | 5,521          |
| 減価償却累計額         | △2,107         | その他             | 87             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,799</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>91,870</b>  |
| ソフトウェア          | 6,102          | <b>〈純資産の部〉</b>  |                |
| ソフトウェア仮勘定       | 164            | <b>株主資本</b>     | <b>82,213</b>  |
| その他             | 532            | <b>資本金</b>      | <b>19,358</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>71,641</b>  | <b>資本剰余金</b>    | <b>24,905</b>  |
| 投資有価証券          | 21,120         | 資本準備金           | 22,080         |
| 関係会社株式          | 24,734         | その他資本剰余金        | 2,824          |
| 敷金              | 455            | <b>利益剰余金</b>    | <b>43,606</b>  |
| 繰延税金資産          | 25,331         | 利益準備金           | 20             |
| <b>資産合計</b>     | <b>175,480</b> | その他利益剰余金        | 43,585         |
|                 |                | 繰越利益剰余金         | 43,585         |
|                 |                | <b>自己株式</b>     | <b>△5,656</b>  |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△123</b>    |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | △123           |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>1,519</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>83,609</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>175,480</b> |

損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金      | 額      |
|-------------------|--------|--------|
| <b>売上高</b>        |        |        |
| 製品売上高             | 76,601 |        |
| ロイヤリティー収入         | 26     | 76,628 |
| <b>売上原価</b>       |        | 20,023 |
| <b>売上総利益</b>      |        | 56,605 |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |        | 33,559 |
| <b>営業利益</b>       |        | 23,046 |
| <b>営業外収益</b>      |        |        |
| 受取利息              | 0      |        |
| 有価証券利息            | 212    |        |
| 有価証券売却益           | 52     |        |
| 受取配当金             | 213    |        |
| その他               | 26     | 505    |
| <b>営業外費用</b>      |        |        |
| 為替差損              | 1,282  |        |
| 固定資産除却損           | 28     |        |
| その他               | 19     | 1,330  |
| <b>経常利益</b>       |        | 22,221 |
| <b>特別利益</b>       |        |        |
| 関係会社株式売却益         | 8,491  | 8,491  |
| <b>税引前当期純利益</b>   |        | 30,713 |
| 法人税、住民税及び事業税      | 7,900  |        |
| 法人税等調整額           | 1,427  | 9,328  |
| <b>当期純利益</b>      |        | 21,384 |

## 株主資本等変動計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本   |        |          |       |                     |
|--------------------------|--------|--------|----------|-------|---------------------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  |          | 利益剰余金 |                     |
|                          |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当期首残高                    | 19,104 | 21,826 | 3,043    | 20    | 43,492              |
| 当期変動額                    |        |        |          |       |                     |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          | 254    | 254    |          |       |                     |
| 剰余金の配当                   |        |        |          |       | △21,291             |
| 当期純利益                    |        |        |          |       | 21,384              |
| 自己株式の処分                  |        |        | △218     |       |                     |
| 自己株式の取得                  |        |        |          |       |                     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |        |          |       |                     |
| 当期変動額合計                  | 254    | 254    | △218     | －     | 93                  |
| 当期末残高                    | 19,358 | 22,080 | 2,824    | 20    | 43,585              |

|                          | 株主資本   |         | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|--------------------------|--------|---------|------------------|-------|---------|
|                          | 自己株式   | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 |       |         |
| 当期首残高                    | △7,785 | 79,701  | △165             | 1,220 | 80,756  |
| 当期変動額                    |        |         |                  |       |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          |        | 508     |                  |       | 508     |
| 剰余金の配当                   |        | △21,291 |                  |       | △21,291 |
| 当期純利益                    |        | 21,384  |                  |       | 21,384  |
| 自己株式の処分                  | 2,129  | 1,910   |                  |       | 1,910   |
| 自己株式の取得                  | △0     | △0      |                  |       | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |         | 41               | 298   | 340     |
| 当期変動額合計                  | 2,129  | 2,512   | 41               | 298   | 2,852   |
| 当期末残高                    | △5,656 | 82,213  | △123             | 1,519 | 83,609  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月15日

トレンドマイクロ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅 谷 哲 史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレンドマイクロ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月15日

トレンドマイクロ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅 谷 哲 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレンドマイクロ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、統括する取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、報告を受けるとともに子会社からも事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を我が国において監査業務を適切に遂行するために規定されている諸法令及び企業会計審議会が公表する諸基準等に従って品質管理システムを整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月16日

トレンドマイクロ株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 千 歩 優   | Ⓔ |
| 監 査 役 | 長谷川 文 男 | Ⓔ |
| 監 査 役 | 亀 岡 保 夫 | Ⓔ |
| 監 査 役 | 藤 田 浩 司 | Ⓔ |

(注) 監査役4名全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主メモ

---

|                        |                                                                                                                                                        |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                   | 1月1日～12月31日                                                                                                                                            |
| 期末配当金受領株主確定日           | 12月31日                                                                                                                                                 |
| 中間配当金受領株主確定日           | 6月30日                                                                                                                                                  |
| 定時株主総会                 | 毎年3月                                                                                                                                                   |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                          |
| 同連絡先                   | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>TEL 0120-232-711 (通話料無料)<br>郵送先は以下の通りです。<br>〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                      |
| 上場証券取引所                | 東京証券取引所 市場第一部                                                                                                                                          |
| 公告の方法                  | 電子公告により行う 公告掲載URL <a href="http://www.trendmicro.co.jp/">http://www.trendmicro.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。) |

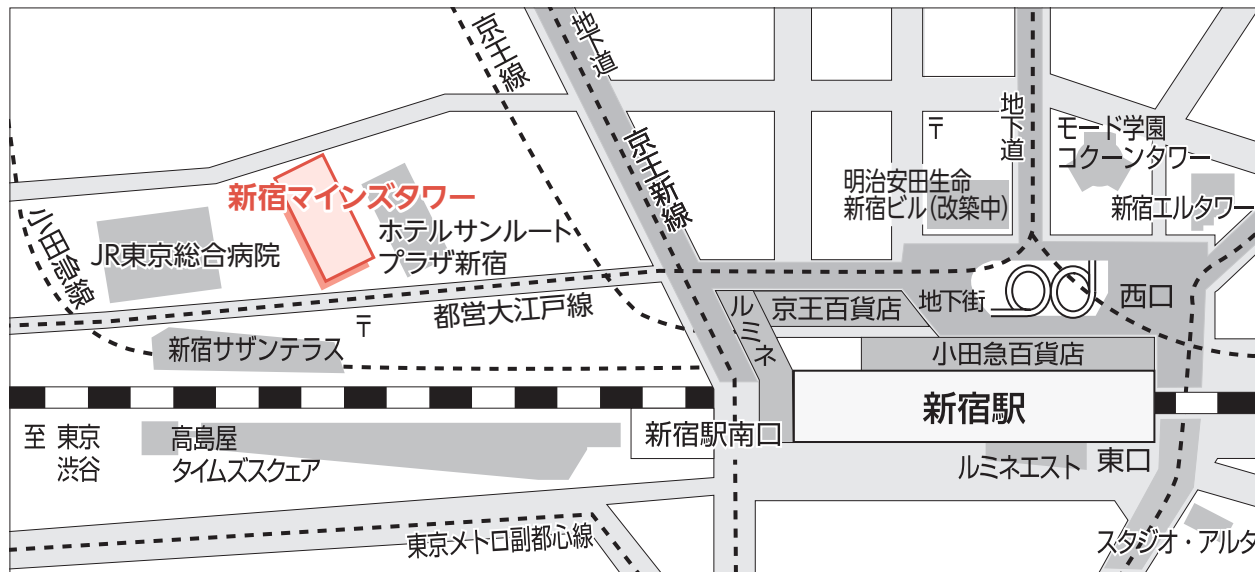
## (ご注意)

- 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# 株主総会会場 ご案内図

日時 2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー12階  
トレンドマイクロ株式会社 自社会議室



## ● JR・小田急線・京王線

新宿駅南口より徒歩約5分

ホテルサンルートプラザ新宿となり

## ● 都営大江戸線／都営新宿線

新宿駅A1出口（新宿マインズタワーに直結）

株主総会へご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

トレンドマイクロ株式会社

〒151-0053

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー



この印刷物は環境にやさしい「ベジタブルインキ」を使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



FSC  
www.fsc.org

ミックス

責任ある水質資源を使用した紙

FSC® C022915